

平成 31 年 3 月 8 日
財 務 局
福 祉 保 健 局

都有建築物における三菱電機（株）が製造・設置したエレベーター
における国土交通大臣認定の仕様への不適合について

平成 31 年 3 月 5 日に国土交通省が、三菱電機（株）が製造したエレベーター
765 台のブレーキアームについて、国土交通大臣認定の仕様に適合しない状態
で建築物に設置されていることを公表しました。

都有建築物については以下の施設において、不適合として発表した製品と同
一の製品が使われていることを確認しております。

なお、国土交通省としては、指定性能評価機関である（一財）日本建築設備・
昇降機センターより、不適合となっているエレベーターについて、安全性に問
題ない旨の見解を得ています。

不適合の製品については、三菱電機（株）に対し速やかな交換を求めており
ます。

施設名	台数
東京都立北療育医療センター	2

【問合せ先】

財務局建築保全部工務課

03-5388-2831（ダイヤルイン）都庁内線 27-691

福祉保健局総務部契約管財課

03-5320-4187（ダイヤルイン）都庁内線 32-071